

## 私学助成の充実強化等に関する意見書

私立高等学校等（高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園）は、建学の精神に基づき、特色ある教育を展開し、公教育の発展に大きな役割を果たしている。

近年、グローバル化が進展する中で、時代や社会の要請に応じた新しい教育の推進が私立高等学校等に求められているが、学費負担における公私間格差や少子化等の影響もあり、私立高等学校等の経営状態は重大な局面を迎えていると言わざるを得ない。

我が国の公教育の将来を考えると、公私相まっでの教育体制が維持されてこそ、健全な発展が可能であり、個性化、多様化という時代の要請にも応え得るものである。

そのためには、私立高等学校等の教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立高等学校等の経営の健全性を高めていくことが強く求められている。

特に、国の進める新しい教育を私立高等学校等が実施する際に必要となる教育研究や施設設備に要する経費は、我が国の将来を担う子供たちの学ぶ環境を整備するためのものであり、学校種や設置者の区別なく、公費支出の大幅な増額を図る必要がある。

また、東日本大震災の教訓から、学校施設の耐震化は急務であり、子供たちの安心、安全を確保するため、国の責務として、私立高等学校等の耐震化の促進に更なる支援が必要である。

加えて、高等学校等就学支援金制度等の拡充強化により、保護者の学費負担における公私間格差の是正が求められている。

よって、国においては、私立高等学校等による教育の重要性を認識し、教育基本法第8条に規定する私立学校教育の振興を名実共に確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度の一層の充実を図るとともに、私立高等学校等施設耐震化への補助の拡充など私立高等学校等の教育環境の整備充実や私立高等学校等の生徒等への修学支援の拡充強化の措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月1日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
総 務 大 臣  
財 務 大 臣  
文 部 科 学 大 臣  
あ て

福島県議会議員 平 出 孝 朗